

岩国市新科学センターホームページ制作業務

## 公募型プロポーザル説明書

岩 国 市

# 岩国市新科学センターホームページ制作業務 公募型プロポーザル説明書

## 1 目的

令和8年度に供用開始される「いこいと学びの交流テラス」内に移転する新科学センターでは、これまで実施してきた、科学教室など多彩な事業活動を継続しつつ、市民の科学教育の中心施設として、さらなる発展を目指している。

事業計画では、主たる目標として、幅広い世代を対象にした科学体験事業の開催や常設展示室を整備し、子供から大人まで、それぞれが科学への好奇心を満たし、また世代の垣根を越えて交流し、深い学びを得られ、何度も足を運びたくなる施設を目指している。また、小・中学校等と連携し、理科に対する深い学びを提供すること、幼稚園・保育園等の活用を支援し、将来の理科好きな少年・少女を育むことなどを目標に掲げている。

本業務では、以上の目標達成のため、閲覧者が目的のページにたどり着くことが容易にできる高い検索性を備え、施設や展示の紹介、イベントの情報発信強化に寄与する、岩国市新科学センターホームページ及びロゴデザインを新たに制作し、あわせて、科学センター所管で新科学センターと連携するミクロ生物館のホームページも新たに制作するものである。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

岩国市新科学センターホームページ制作業務

### (2) 業務内容

別紙「岩国市新科学センターホームページ制作業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (3) 業務期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで（業務期間内にホームページ公開）

## 3 委託料上限額

2,948,000円（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、上記の額には、ホームページ構築費用のほか令和7年度の保守費用（サーバレンタル料・CMS保守料・ドメイン料等）を含む。

## 4 担当部署

岩国市教育委員会 科学センター

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町六丁目 14 番 25 号

電 話：0827-22-0122

F A X：0827-22-3922

メール：iwkagaku@city.iwakuni.lg.jp

## 5 スケジュール

(1) プロポーザル公告	令和 7 年 8 月 18 日 (月)
(2) 参加表明書に関する質問受付期限	令和 7 年 8 月 25 日 (月)
(3) 参加表明書に関する質問回答期限	令和 7 年 8 月 27 日 (水)
(4) 参加表明書の提出期限	令和 7 年 9 月 1 日 (月)
(5) 一次審査の結果通知	令和 7 年 9 月 5 日 (金)
(6) 技術提案書に関する質問受付期限	令和 7 年 10 月 3 日 (金)
(7) 技術提案書に関する質問回答期限	令和 7 年 10 月 9 日 (木)
(8) 技術提案書提出期限	令和 7 年 10 月 16 日 (木)
(9) 二次審査 (ヒアリング)	令和 7 年 10 月 23 日 (木)
(10) 二次審査の結果通知	令和 7 年 10 月 24 日 (金)
(11) 契約締結	令和 7 年 10 月下旬

## 6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 令和 7 年度の本市の物品入札参加資格を有していること。
- (2) 単体事業者であること。
- (3) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないものであること。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この手続の公告の日から技術提案書の提出期限の日までの間に岩国市物品の調達等に係る指名停止措置要領 (平成 25 年 3 月 27 日制定) に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 令和 2 年度以降に元請けとして、1 件あたり 50 万円以上の CMS を導入したホームページ新規制作又は既存ホームページのすべてのリニューアルを履行した実績を 1 件以上有すること。

## 7 参加表明書の作成及び提出について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書等を提出するものとする。

### (1) 提出書類

- ア. 参加表明書（様式第1号） 9部（1部を原本とし残りの8部は写しで可）
- イ. 業務実績調書（様式第2号） 9部
- ウ. 業務実施体制調書（様式第3号） 9部

### (2) 提出期限

令和7年9月1日（月） 午後5時必着

### (3) 提出先

本説明書「4 担当部署」に同じ

### (4) 提出方法

持参（休館日である令和7年8月25日（月）を除く）又は書留郵便。

持参の場合、受付は午前9時から午後5時までとする。

書留郵便の場合、提出期限までに提出場所に到達したもののみ有効とする。また、郵便の場合、封書の表に必ず「岩国市新科学センターホームページ制作業務参加表明書」と明記するとともに、発送時に電話もしくは電子メールにて「4 担当部署」まで連絡すること（ただし、休館日に発送した場合は、電話による確認は翌日とする。）。

### (5) 参加表明書に関する質問

#### ア. 質問受付期限

令和7年8月25日（月） 午後5時まで

#### イ. 質問提出書類

質問（回答）書（様式第4号）

#### ウ. 質問提出方法

電子メール

#### エ. 質問回答期限

令和7年8月27日（水）

#### オ. 質問回答方法

電子メールにより質問者へ随時回答するとともに、市ホームページに公開する。

## 8 一次審査（技術提案書提出者の選定）について

本プロポーザルは、二段階審査方式で実施する。一次審査は、「7 参加表明書の作成及び提出について」により提出された書類により審査を実施し、下記評価基準により基準点を上回った5者程度を技術提案書提出者として選定する。なお、審査結果は書面により通知する。

### 【一次審査の評価基準】

評価項目		評価内容	評価の割合
参加表明者の経験	完了実績 類似業務の	令和2年度以降に、1件あたり50万円以上のCMSを導入したホームページ新規制作又は既存ホームページのすべてのリニューアルを元請けとして完了した実績がある場合に評価する。	40%
業務実施体制	責任者の 業務経験	令和2年度以降に、責任者又は主担当者として類似業務に従事した経験がある場合に評価する。	20%
	主担当者の 業務経験	令和2年度以降に、責任者又は主担当者として類似業務に従事した経験がある場合に評価する。	20%
市内企業等の活用	参加表明者の 所在地等	参加表明者の所在地等が岩国市内にある場合に、次の順で評価する。 ① 岩国市内に本社・本店がある。 ② 岩国市内に本社・本店がなく、岩国市内に営業所・支店等がある。	20%

## 9 技術提案書の提出について

一次審査により技術提案書提出者として選定された者は、次により技術提案書を提出する。

### (1) 提出書類・提出部数

- ア. 技術提案書（様式第5号） 9部（1部を原本とし、残り8部は写しで可）
- イ. ホームページ提案書（任意様式） 9部
- ウ. 業務工程表（様式第6号） 9部
- エ. 見積書（様式第7号） 9部
- オ. 見積内訳・明細書（任意様式） 9部

### (2) 作成要領

以下の要領に従い作成すること。

様式	項目	作成要領
ホームページ提案書（任意様式）	書式・体裁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォントや書式、ファイル形式は自由とする。</li> <li>・ページサイズはA4版とする（A3版折り込みは可）。</li> <li>・ページ枚数の制限無し。</li> <li>・図表や参考資料の添付も可とする。</li> </ul>
	提案必須項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ制作方針を記載すること。</li> <li>・ホームページの構成案を示すこと。</li> <li>・ホームページの①TOP ページ、②イベント・教室などの行事案内ページについて、デザインイメージを示すこと。</li> <li>・利用者の興味を引く、利用者が探したい情報に容易にたどり着くことができる、わかりやすいホームページとするために配慮する点や工夫する点について記載すること。</li> <li>・主流なブラウザ、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末での閲覧、アクセシビリティ等への配慮、外国語翻訳機能について示すこと。</li> <li>・ウェブサーバー管理、ドメインの取得・設定、セキュリティ対策等ホームページの開設・維持管理の対応について示すこと。</li> </ul>
	提案自由項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須項目以外に、業務効果を高めるため提案者独自の技術や発想に基づき工夫する点などがあれば示すこと。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案は1者1案とし、複数提案は認めない。</li> <li>・ロゴマークは提案不要。ホームページのどこにロゴマークを入れるかだけ示すこと。</li> </ul>
（様式第6号） 業務工程表	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約締結後（10月下旬を予定）以降について具体的に記載すること。</li> <li>・業務スケジュールについては、市及び技術提案書の提出者の役割分担についても記載すること。</li> <li>・項目ごとの工程が分かれば、任意様式により作成、提出しても差し支えない。</li> </ul>
見積内訳・明細書（任意様式） 見積書（様式第7号）	内容 様式第7号	<p>(1)本業務分（構築費用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の保守費用を含むこと。</li> <li>・プロポーザル説明書の「3 委託料上限額」の範囲で提示すること。</li> </ul> <p>(2)保守管理分（保守費用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ保守費用（令和8年度～令和10年度の3年分の合計）を記載すること。</li> </ul>
	任意様式	<p>様式第7号の見積額について、内訳・明細がわかるよう記載すること。</p>

(3) 提出期限

令和7年10月16日（木） 午後5時必着

(4) 提出先

本説明書「4 担当部局」に同じ

(5) 提出方法

郵送（書留郵便のみ）又は持参。

持参（休館日である月曜、祝日、令和7年9月16日、10月14日を除く）又は書留郵便。

持参の場合の受付は、午前9時から午後5時までとする。

書留郵便の場合、提出期限までに提出場所に到達したもののみ有効とする。また、郵便の場合、封書の表に必ず「岩国市新科学センターホームページ制作業務技術提案書」と明記するとともに、発送時に電話もしくは電子メールにて「4 担当部署」まで連絡すること（ただし、休館日に発送した場合は、電話による確認は翌日とする。）。

(6) 技術提案書及びヒアリングに関する質問

ア. 質問受付期限

令和7年10月3日（金） 午後5時まで

イ. 質問提出書類

質問（回答）書（様式第4号）

ウ. 質問提出方法

電子メール

エ. 質問回答期限

令和7年10月9日（木）

オ. 質問回答方法

電子メールにより質問者へ随時回答するとともに、市ホームページに公開する。

## 10 二次審査（技術提案書の特定）について

二次審査は、「9 技術提案書の提出について」により提出された書類及びヒアリングにより審査を実施するものとする。なお、一次審査の評価は、二次審査の評価には加味しない。

(1) ヒアリング

ア. 実施場所（予定）

科学センター講座室

イ. 実施日（予定）

令和7年10月23日（木）

ウ. 開始時間

別途書面で連絡する。なお、ヒアリングにおける説明時間は1者当たり35分程度（説明25分以内、質疑10分）を予定している。

エ. 出席者

3名以内とする。原則として、責任者と主担当者のいずれかは必ず出席すること。

オ. その他

- ①説明の際は、プロジェクター使用を可とする。
- ②説明に使用するプロジェクター及びスクリーンは本市が準備するが、コンピュータその他必要な機器等は提案者が準備すること。なお、機器接続等の準備に要する時間は、説明時間に含めない。
- ③ヒアリング当日に資料を追加提出することは認めない。
- ④ヒアリングの詳細については、別途書面で連絡する。

(2) 評価基準及び技術提案書の特定

下記評価基準により、技術提案書を提出した者の中から、評価の合計点が最上位である者を1者特定する。なお、審査結果は書面により通知する。

【二次審査の評価基準】

評価項目	評価内容	評価の割合
業務能力 業務計画	仕様書の「業務目的」記載の、新科学センターの事業計画と目標に沿った制作方針が示されているか	10%
	確実に効率的な業務工程となっているか	
構成 デザイン ユーザビリティ	閲覧者が目的の情報に容易にたどり着くことができるホームページデザイン・構成・配置となっているか	60%
	閲覧者の興味を引くデザインとなっているか	
	主流なブラウザ、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末での閲覧、アクセシビリティ等への配慮、外国語翻訳機能について必要な機能を備えているか	
	提案者のノウハウや知識・経験を活かし、集客力、岩国市科学センター事業計画に基づく各事業の効果を一層高めるような提案がなされているか	
ホームページの 開設・運用	ウェブサーバー管理、ドメインの取得・設定、セキュリティ対策等ホームページの開設・維持管理の対応が明確に示されているか	15%
	市職員がホームページの更新やトピックの追加等の編集を容易にできるよう設計されているか。	
技術提案書及び ヒアリング全般	技術提案書に必要な内容が過不足なく記載されているか。説明は簡潔でわかりやすいか	5%
価格の妥当性及 び経済性	提案内容に対して構築費用および保守費用が妥当かつ経済的な価格となっているか	10%

## 11 契約について

- (1) 特定された技術提案書の提出者（以下「特定者」という。）と、技術提案書の内容に基づき仕様内容、契約条件及び支払条件について協議の上、改めて見積書の提出を求め、予算額の範囲内で契約を締結するものとする。
- (2) 契約書は、本市が定める様式による。
- (3) 契約保証金は、岩国市財務規則第 127 条第 7 号により免除する。
- (4) 特定者が契約締結までの間に入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがある。

## 12 その他

- (1) プロポーザル参加に要した一切の費用（技術提案書の作成、提出、ヒアリング参加に要した費用を含む）は、参加者の負担とする。
- (2) プロポーザルに関する説明会は行わない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、本プロポーザルへの参加を失格とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。また、提出された技術提案書が次のいずれかに該当する場合は、原則その技術提案書を無効とする。
  - ア．技術提案書の全部又は一部が提出されていない場合
  - イ．技術提案書と無関係な書類である場合
  - ウ．他の業務の技術提案書である場合
  - エ．その他未提出又は不備がある場合
- (4) 技術提案書提出後の差替えや再提出は認めない。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 提出された書類は、岩国市情報公開条例（平成 18 年条例第 20 号）に基づく開示請求があった場合は、原則開示する。なお、公にすることにより提出者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報は、同条例第 7 条第 3 号アの規定により非開示となるので、当該部分がある場合には、非開示部分とその具体的な理由を「非開示に関する理由書（様式第 8 号）」により提出すること。ただし、開示又は非開示の判断は、同理由書に基づき行うものでなく、理由書を参考に、本市が同条例に基づき客観的に判断するものとする。
- (7) プロポーザルの結果（二次審査における技術提案書提出者ごとの評価結果）は、市ホームページで公表する。なお、提案者の会社名等については、特定者のみ公表する。
- (8) プロポーザルの応募状況、審査の経過や結果についての問い合わせには応じない。
- (9) プロポーザルに係る電子メール等の通信事故について、本市は一切の責任を負わない。